

資料1

神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画の 改定素案について

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課精神保健医療グループ 令和5年11月

目次

- 1 第1期計画の目標達成状況
- 2 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画の改定素案
- 3 今後のスケジュール

第1期計画の構成

第1章 はじめに

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画期間
- 4 計画の対象区域
- 5 計画の対象
- 6 ギャンブル等依存症について

第2章 本県のギャンブル等依存症を取り巻く環境

- 1 ギャンブル等の状況
 - (1) ギャンブル等の施設数の状況
 - (2) 市場規模
 - (3) ギャンブル等の参加状況
 - (4) 「娯楽と生活習慣に関する調査」から見る本県のギャンブル等の参加状況
 - (5) ギャンブル等依存症が疑われる人の推計数
 - (6) ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題の状況
- 2 国・県のこれまでの取組
 - (1) 国の取組
 - (2) 県の取組

Kanagawa Prefectural Government

第3章 取組の方向性

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本方針
- 3 計画を進めるにあたっての考え方
- 4 全体目標
- 5 施策体系

第4章 施策展開

- 1 発症の防止
- 2 進行の防止
- 3 回復及び再発防止に向けた支援
- 4 基盤整備

第5章 推進体制及び進行管理

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 計画の目標値等

改定素案33~34ページ「5 神奈川 県ギャンブル等依存症対策推進計画 (第1期)の分析・評価」に反映

【第1期計画の分析・評価】

が	策の大柱	分析・評価
1	発症の防止	○普及啓発やこころの健康づくり、事業者による誘引防止の取組の推進などを通じ、 ギャンブル等依存症の発症防止を推進した。
		・県民二ーズ調査の結果から、ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及は 十分でないと考えられるため、様々な機会を通じて普及啓発を進める必要がある。
2	進行の防止	○依存症の相談支援体制や治療支援体制の充実のための取組を進めた。○依存症電話相談の拡充を図った。
		・一部、ギャンブル等依存症関連問題にかかわる相談員の研修受講が進まなかった。 依存症治療拠点機関や相談拠点機関での研修、講座情報の周知が課題。・専門医療提供体制の拡充を図るため、市町村や関係機関と連携し、専門医療機関の 選定に向けた取組を進める必要がある。

改定素案33~34ページ「5 神奈川 県ギャンブル等依存症対策推進計画 (第1期)の分析・評価」に反映

【第1期計画の分析・評価】 (続き)

施策の大柱	分析・評価
3 回復及び再発 防止に向けた支援	 ○治療拠点機関における回復支援、社会復帰支援、自助グループや回復支援施設等の活動支援を進めた。 ○回復プログラムやモデル事業の実施など、ギャンブル等依存症の回復、再発防止に向けた切れ目ない支援体制の整備を図った。 ・自助グループ等の認知度や活動を広めるための「かながわ依存症ポータルサイト」について、引き続き広告媒体を拡大するなどして周知を図る必要がある。 ・団体の取組を広く周知する動画の制作など、新たな支援の手法を検討する必要がある。
4 基盤整備	○関係機関との連携や人材育成を行った。・「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会」をはじめとした様々な場を通じ、 関係機関や市町村とのさらなる連携体制の構築を目指す必要がある。

計画の目標値と計画事業進捗状況(再掲含む31事業)

施策名	目標
① 依存症公開講座等による理解 の促進	ギャンブル等依存症公開 講座 年1回以上
② 「かながわ依存症ポータル サイト」による情報提供	アクセス数 月3,000件
③ 教職員向け研修会への講師派遣	開催箇所 累計60箇所
④ 出前講座の実施	30件程度
⑤ アルコールや薬物依存症と連携 したギャンブル等依存症普及啓発	薬物相談業務研修会 年1回
⑥ メンタルヘルス講演会	年1回
⑦ 職場のハラスメント対策として 中小企業労働改善訪問の実施	370件
⑧ 職場のハラスメント対策として 中小企業労務管理セミナーの実施	年6回
⑨ 「働く人のメンタルヘルス 相談」の実施	月4回
⑩ 包括相談会・暮らしとこころの 相談会	年4回

施策名	目標
① 支援を要する児童へのメンタルフレンドの派遣	年86回
⑫ 依存症治療拠点機関等連携会議	年1回以上
⑬ 依存症相談拠点機関連携会議	年1回以上
⑭ アルコール健康相談研修	年1回
¹⁵ 依存症公開講座等による理解 の促進	再掲①
⑯ 消費生活相談員への研修	年1回
切 生活保護関係職員への研修	年1回
® 県生活困窮者自立支援制度 都道府県研修事業	年1回
⑨ 薬物乱用防止指導員への研修	年1回
② 依存症家族講座の実施	ギャンブル等依存症・ 薬物依存症 各年1回

施策名	目標
② 依存症専門医療機関の指定	10機関
② 依存症治療拠点機関の指定	1箇所以上
② 依存症治療拠点機関の研修回数	年1回以上
依存症治療拠点機関等連携会議	再掲⑬
依存症治療拠点機関等連絡会議	再掲⑬
⑤ 「かながわ依存症ポータル サイト」による情報提供	再掲②
② 依存症公開講座等による理解 の促進	再掲⑮
図 県生活困窮者自立支援制度 都道府県研修事業	再掲⑱
② 薬物乱用防止指導員への研修	再掲⑲
⑩ 「かながわ依存症ポータル サイト」による情報提供	再掲②
③ 依存症公開講座等による理解の促進	再掲①

計画の目標値と計画事業進捗状況(再掲含む31事業)

達成度	A判定	B判定	C判定	D判定	E判定
達成度の目安	100%以上	70%以上 100%未満	50%以上 70%未満	20%以上 50%未満	20%未満
達成事業数 (計画事業31事業)	24事業	2事業	2事業	0事業	3事業

◆ A判定(進捗率100%以上)の計画事業(抄)

施策名	計画策定時	目標値 ※令和5年度末まで	進捗状況 ※令和4年度末まで	判定
① 依存症公開講座等による理解の促進	年1回	年1回以上	1回(令和4年度)	Α
② 「かながわ依存症ポータルサイト」による情報提供	月2,000件	月3,000件	月4,077件(令和4年度)	Α
⑤ アルコールや薬物依存症と連携した ギャンブル等依存症普及啓発	年0回	薬物相談業務研修会 年1回	1回(令和4年度)	Α
⑩ 包括相談会・暮らしとこころの相談会	年4回	年4回	4回(令和4年度) ※直営2回、弁護士会への補助事業2回	Α
② 依存症治療拠点機関の指定	2 箇所	1箇所以上	2 箇所(令和 4 年度) ※県立精神医療C、北里	Α

◆ B判定以下(進捗率100%未満)の計画事業

施策名	計画策定時	目標値 ※令和5年度末まで	進捗状況 ※令和4年度末まで	判定
③ 教職員向け研修会への講師派遣	年19件	累計60件(令和3~5年度)	35件(令和3~4年度)	В
④ 出前講座の実施	年10件	累計30件(令和3~5年度)	14件(令和3~4年度)	В
⑧ 中小企業労務管理セミナーの実施	年1回	年6回	0回(令和4年度)	E
⑯ 消費生活相談員への研修	年1回	年1回	0回(令和4年度)	Е
② 生活保護関係職員への研修	年0回	年1回	0回(令和4年度)	Е
② 依存症家族講座の実施	年3回	年2回(ギャンブル、薬物各1回)	年1回(令和4年度)	С
② 依存症専門医療機関の指定	6機関	10機関	6 機関	С

【未達成の主な理由】

- ○依頼に基づく研修・講師派遣のため、回数増が困難
- ○本務の研修内容が優先され、依存症にまで踏み込める研修が少ない
 - ⇒ 依存症関係研修・講座の情報提供を強化
- ○新型コロナウイルス感染症の影響での回数減

(1) 改定の概要

ア 改定の趣旨

本県のギャンブル等依存症対策を総合的に推進するために改定する。

イ 計画の性格

ギャンブル等依存症対策基本法第13条に定める「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」

ウ 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とする。

工 対象区域

県内全市町村とする。

(2) 計画改定の考え方とポイント

- ア ギャンブル等依存症対策基本法及びギャンブル等依存症対策推進基本計画(令和4年3月閣議決定) との整合。
- イ 県の関連計画(神奈川県保健医療計画、かながわ健康プラン21、神奈川県アルコール健康障害 対策推進計画、神奈川県再犯防止推進計画等)との整合。
- ウ 現計画の個別目標の達成状況、本県及び他自治体の動向※を踏まえた対応。
 - ※「横浜市依存症対策地域支援計画(令和3~7年度)」など
- エ 近年のギャンブル等依存症をめぐる新たな課題への対応。
 - ・オンラインカジノ
 - ・公営競技のインターネット投票
 - ゲームアプリにおけるガチャ機能 など

第2期計画 素案の構成

第1章 はじめに

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画期間
- 4 計画の対象
- 5 ギャンブル等依存症について

第2章 本県のギャンブル等依存症を取り巻く環境

- 1 ギャンブル等の状況
 - (1) ギャンブル等の施設数の状況
 - (2) 市場規模
 - (3) ギャンブル等の参加状況
 - (4) 「娯楽と生活習慣に関する調査」から見る本県の ギャンブル等の参加状況
- 2 ギャンブル等依存症が疑われる人の推計数
- 3 ギャンブル等依存症に関する取組状況
 - (1) 相談の状況
 - (2) 国・県の依存症対策の取組
- 4 ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題の状況
- 5 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画(第1期)の 分析・評価

Kanagawa Prefectural Government

第3章 取組の方向性

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本方針
- 3 全体目標
- 4 施策体系

第4章 施策展開

- 1 発症の防止
- 2 進行の防止
- 3 回復及び再発防止に向けた支援
- 4 基盤整備

第5章 推進体制及び進行管理

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 計画の目標値等

(3) 基本理念・基本方針 新旧表

	第1期計画	改定素案	
計画の基本理念	ギャンブル等依存症の発症・進行・再発 防止、回復に向けた切れ目ない支援の充 実を図り、県民が健康で安心して暮らす ことのできる社会の実現を目指します。	変更なし	
	正しい知識の普及とギャンブル等の不適 切な誘引防止	変更なし	
計画の基本方針	必要な支援につなげる相談支援と治療支 援体制の充実	変更なし	
*	切れ目ない回復支援体制の強化	切れ目ない回復支援体制の充実	
	連携支援体制の構築と支援の質の向上	変更なし	

Kanagawa Prefectural Government

※「県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」に合わせ、施策の大柱1~4に対応。

(4) 全体目標

●全体目標を見直し、重点目標に対応する数値目標を設定

【重点目標1】

ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及により誤解や偏見(スティグマ) をなくす

数值目標

指標	現状値	目標値	目標値の考え方
①県民ニーズ調査で正しい 選択肢を選んだ割合の増加	最低値31.6% (R4調査結果)	正答 6 項目全て 60%以上	令和5年度現在、正答6項目の 回答の最低値31.6%のところ、 およそ2倍に増加させる。
②依存症公開講座の参加者数	144人 (R3.4年度累計参加者数)	270人 (令和6~8年度)	広く県民を対象とする依存症公開 講座の参加者数の増加。
③依存症電話相談の新規相談件数	160人 (令和 4 年度)	200人 (令和8年度)	新たに相談につながる方を増加させる。

(参考)令和4年度県民ニーズ調査結果

問 依存症について、あてはまると思うことを選んでください。(○はいくつでも)

全 体	誰でもなる 可能性がある	意志が弱いこと が原因でなるわ けではない				依存対象が生活 の最優先事項に なる		分からない	当てはま るものは ない	無回答
1277ノ	1086	446	883	631	575	403	9	24	15	18
100.0%	85.0	34.9	69.1	49.4	45.0	<u>31.6</u>	0.7	1.9	1.2	1.4

(4)全体目標(続き)

【重点目標2】

ギャンブル等依存症に対応する相談支援体制や治療支援体制の充実

数値目標(県アルコール健康障害対策推進計画と同様)

指標現代的		目標値	目標値の考え方
①依存症専門医療機関の選定	6か所 (令和4年度)	10か所	本県の医療機関の現状を勘案し、 各機関を選定する
②依存症セミナー (医療従事者・ 支援者向け研修) の受講者数	159人 (令和 4 年度)	600人 (令和6~8年度)	治療拠点機関における研修※の受 講者200人/年 3年間で累計600人を目標とする。

※「医療研修」「相談対応研修」「地域生活支援研修」の受講者合計

(4)全体目標(続き)

【重点目標3】

自助グループや回復支援施設等に関する支援の充実

数値目標(県アルコール健康障害対策推進計画と同様)

指標	現状値	目標値	目標値の考え方
①かながわ依存症ポータルサイト のアクセス数の増加	4,077件 (月平均・R4年度)	6,000件(月平均)	「県アルコール健康障害対策推進計画」の目標値と整合を図る。※

[※] 行政機関へのアルコール依存症の相談件数を勘案して設定。 (令和元年度~3年度 平均5,281件/年)

	第1期計画						
大村	中柱	小村	<u> </u>				
1	発症の防	方止					
	(1)‡	デャンブ 川	ブル等依存症に関する正しい知識・理解の普及啓発				
		ア	広く県民に対する正しい知識の普及と理解の促進				
		イ	特に若年層を対象とした発症の防止				
		ウ	関係機関との連携体制の強化				
	(2)	こころの傾	建康づくり				
		ア	職場におけるメンタルヘルス対策の推進				
		イ	地域におけるこころの健康づくりの推進				
		ウ	学校におけるこころの健康づくりの推進				
	(3)‡	ギャンブル	し等の不適切な誘因防止				
		ア	事業者等への配慮要請				
		イ	関係機関との連携体制の強化				
2	進行の防	方止					
	(1)相	目談支援体	は 制の充実・強化				
		ア	相談支援体制の強化				
		イ	相談支援対応の人材育成				
		ウ	家族等に対する支援の充実				
	(0))	工	職域における支援の促進				
	(2)治		本制の充実 - 医療担保体制の充実				
			医療提供体制の充実				
			医療の質の向上				
		ウ	関係機関との連携体制の強化				

第2期計画 大柱 中柱 小柱 1 発症の防止 (1)ギャンブル等依存症に関する正しい知識・理解の普及啓発 ア 広く県民に対する正しい知識の普及と理解の促進 イ 特に若年層を対象とした発症の防止 ウ 関係機関との連携体制の強化 (2)こころの健康づくり ア 職場におけるメンタルヘルス対策の推進 イ 地域におけるこころの健康づくりの推進 ウ 学校におけるこころの健康づくりの推進 エ 心のサポーター養成事業の推進 (3)ギャンブル等の不適切な誘因防止 ア 事業者等への配慮要請 イ 関係機関との連携体制の強化 2 進行の防止 (1)相談支援体制の充実・強化 ア 相談支援体制の強化 イ ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題に係る相談支援 ウ 相談支援対応の人材育成 工 家族等に対する支援の充実 オ 職域における支援の促進 (2)治療支援体制の充実 ア 医療提供体制の充実 イ 医療の質の向上

ウ 関係機関との連携体制の強化

第1期計画

大柱	È	中柱	小村			
3	回	夏及び再発防止に向けた支援				
		(1)回復及	1)回復及び社会復帰支援			
			ア	ギャンブル等依存症からの回復・再発支援		
			1	就労及び復職支援		
			ウ	ギャンブル等依存症問題を有する生活困窮者の支援		
			I	支援者の人材養成		
			オ	関係機関との連携体制の強化		
		(2)自助グ	リレー	-プ・回復支援施設等の活動支援		
			ア	自助グループ・回復支援施設等の周知		
			1	自助グループ・回復支援施設等に対する支援		
4	基	盤整備				
		(1)包括的	は連	携協力体制の整備		
			ア	包括的な連携協力体制の構築		
		(2)人材の	確保			
			ア	人材の確保		
		(3)調査研	究の	推進等		
			ア	調査研究の推進等		

第2期計画

大村	È	中柱	小柱			
3	回往	復及び再発防止に向けた支援				
		(1)回復及び社会復帰支援				
			ア	ギャンブル等依存症からの回復・再発支援		
			1	就労及び復職支援		
			ウ	ギャンブル等依存症問題を有する生活困窮者の支援		
			工	支援者の人材養成		
			オ	関係機関との連携体制の強化		
		(2)自助グ	ノレー	-プ・回復支援施設等の活動支援		
			ア	自助グループ・回復支援施設等の周知		
			1	自助グループ・回復支援施設等に対する支援		
4	基	盤整備				
		(1)包括的	な通	連携協力体制の整備		
			ア	包括的な連携協力体制の構築		
		(2)人材の	確傷	₹		
			ア	人材の確保		
		(3)調査研	究σ	D推進等		
			ア	調査研究の推進等		



第4章 施策展開(主な取組)

発症の防止

- (1) ギャンブル等依存症に関する正しい知識・理解の 普及啓発
 - ○普及啓発、公開講座による理解の促進
 - ⇒Web広告、交通広告などを活用した普及啓発
 - ○かながわ依存症ポータルサイト等での情報提供
 - ○若年層(高校、大学、新社会人)への啓発
 - ○公営競技のインターネット投票、オンラインカジノ、 ガチャに関する啓発検討
- (2) こころの健康づくり
 - ○職域、地域、学校におけるメンタルヘルス対策
 - ○心のサポーター養成事業の推進新
- (3) ギャンブル等の不適切な誘引防止
 - ○競馬、競輪、ぱちんご等の各事業者における取組

進行の防止

(1) 相談支援体制の充実・強化

小柱として独立

- ○依存症に関する相談支援
- ○ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題に係る相談支援
 - ⇒かながわ女性の不安・困りごと相談室 新



- ○家族等に対する支援
 - ⇒ケアラー・ヤングケアラーに対する支援事業 **新**
- ○依存症や関連問題に関する人材育成

(2) 治療支援体制の充実

- ○依存症専門医療機関、治療拠点機関の選定
- ○医療従事者向け研修
- ○各医療機関における
 - ⇒集団治療回復プログラムの実施、モデル事業の実施
 - ⇒治療拠点機関等連携会議での連携

第4章 施策展開(主な取組)

(続き)

回復及び再発防止に向けた支援

回復及び社会復帰支援 (1)

- ○集団治療回復プログラムの実施
- ○受診後の患者支援に係るモデル事業
- ○周囲の方の理解促進、支援者向け普及啓発
- ○就労、復職支援
- ○多重債務、生活困窮者の支援
 - ⇒貸金業協会、司法書士会の取組を引き続き掲載

(2) 自助グループ・回復支援施設等の活動支援

- ○かながわ依存症ポータルサイト等での情報提供
- ○講演会への協力
- ○依存症治療拠点機関等連携会議での情報共有
- ○広報用動画の制作等、活動の新たな周知方法の検討 新



基盤整備

(1) 包括的な連携協力体制の整備

- ○県ギャンブル等依存症対策推進協議会等を通じた 関係機関との連携
- ○市町村自殺・依存症対策主管課長会議における連携
 新



(2) 人材の確保

- ○支援者、医療従事者向け研修
- 調査研究の推進等 (3)
 - ○依存症実態調査を踏まえた取組
 - ⇒基本法に基づく国の実態調査を踏まえた取組検討

(5) その他変更点

- 第1章「5 ギャンブル等依存症について」を、ICD-11の発表状況を踏まえた内容に更新。
- オンラインカジノの危険性(素案P6)、ゲームにおけるガチャ(素案P48)に関する コラムを追加。

3 今後のスケジュール

3 今後のスケジュール

令和5年11月 ギャンブル等依存症対策に関する庁内会議②・

ギャンブル等依存症対策推進協議会②・

精神保健福祉審議会③

12月 常任委員会報告【素案】・

パブコメ(12月14日~1月13日(予定))

令和6年1月 庁内会議③・協議会③

2月 審議会④

3月 常任委員会報告【計画案】